

半期報告書

(第4期中) 自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	36
1. 主要な設備の状況	36
2. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	37
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	37
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
2. 株価の推移	38
3. 役員の状況	38
第5 経理の状況	39
1. 中間連結財務諸表等	40
(1) 中間連結財務諸表	40
(2) その他	80
2. 中間財務諸表等	81
(1) 中間財務諸表	81
(2) その他	97
第6 提出会社の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計 期間	中間連結会計 期間	中間連結会計 期間	平成21年度	平成22年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	181,818	183,090	184,090	347,921	345,189
連結経常利益	百万円	55,171	42,337	66,985	51,905	95,015
連結中間純利益	百万円	45,482	42,460	52,066	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	39,893	101,583
連結中間包括利益	百万円	—	59,003	55,503	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	111,343
連結純資産額	百万円	2,252,387	2,372,908	2,413,927	2,327,538	2,409,995
連結総資産額	百万円	14,992,573	15,329,057	15,097,828	15,595,740	14,845,213
1株当たり純資産額	円	52,970.71	53,943.51	55,216.85	52,829.56	55,118.08
1株当たり中間純利益金額	円	1,134.81	973.32	1,193.52	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	970.47	2,328.63
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	14.86	15.35	15.95	14.78	16.20
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	19.61	19.86	20.00	19.13	20.50
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	46,539	26,395	△61,407	△14	1,790
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△141,344	△123,303	22,137	△100,135	83,217
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	118,007	△14,372	△51,678	196,481	△29,624
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	71,521	33,052	108,368	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	144,756	199,692
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,182 [205]	1,204 [180]	1,254 [168]	1,181 [208]	1,203 [177]

- (注) 1. 当行及び当行国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	181,396	181,173	181,013	343,631	339,209
経常利益	百万円	55,038	41,709	63,852	51,687	92,106
中間純利益	百万円	46,903	41,261	49,937	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	39,834	100,054
資本金	百万円	1,103,232	1,181,194	1,181,194	1,181,194	1,181,194
発行済株式総数	千株	42,064	43,623	43,623	43,623	43,623
純資産額	百万円	2,226,069	2,346,890	2,400,835	2,299,571	2,396,104
総資産額	百万円	14,965,549	15,302,795	15,084,289	15,567,245	14,830,957
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	13,118,402	13,300,009	13,216,542	13,538,070	13,067,978
有価証券残高	百万円	1,354,241	1,346,958	1,097,014	1,281,454	1,150,145
1株当たり中間純利益金額	円	1,170.26	945.84	1,144.73	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	969.04	2,293.57
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	230	1,147
自己資本比率	%	14.87	15.34	15.92	14.77	16.16
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	19.29	19.62	19.78	18.79	20.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,082 [120]	1,099 [127]	1,147 [116]	1,079 [127]	1,102 [123]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成23年9月30日現在、当行、子会社39社（うち日立キャピタル証券株式会社等の連結子会社17社、非連結子会社22社）及び関連会社14社（持分法適用の関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新D B J法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 日立キャピタル証券株式会社 (注) 1、2	東京都 港区	500	証券業	66.7%	—	—	業務委 託関係	—	—

(注) 1. 平成23年8月における普通株式の取得により、連結子会社となったものであります。

2. 当行との連携の強化を図る観点から、平成23年10月1日付にてD B J証券株式会社に社名変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,147 [116]	107 [52]	1,254 [168]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	1,147 [116]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員6人を含み、常務執行役員以上の18人（うち、取締役兼務者7人）を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は981人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間は、昨年来のギリシャ財政危機の混迷が続き、4月にはポルトガルがEUとIMFに支援要請をするなど、欧州ソブリン問題への懸念が広がりました。欧州では、7月にギリシャへの第2次支援策やユーロ圏の財政悪化国に対する支援パッケージの拡充がまとまりましたが、欧州諸国のソブリンリスクに対する不安は払拭されず、夏場以降、欧州経済は急速に減速感を強めていきました。米国経済も、財政金融政策に手詰まり感がみられる中、減速傾向が鮮明となりました。こうした中、国内の景気は、東日本大震災により寸断されたサプライチェーンの復旧等に伴い、深い落ち込みから持ち直してきました。

企業部門では、東日本大震災による供給制約の緩和により生産活動は持ち直し、輸出も増加に転じました。しかし、円高が進展したほか、世界経済の減速感が強まる中、東日本大震災前の水準を回復するまでには至りませんでした。家計を取り巻く環境では、賃金・ボーナスなど所得環境は依然厳しく、雇用者数もさほど伸びませんでした。家計は、東日本大震災からの復興で消費マインドが改善する中、アナログ放送終了に伴うテレビの買い替えや自動車などで消費を増やしましたが、これらを除けば消費の持ち直しは弱く、住宅着工も概ね低位で推移しました。

金融面では、EUやIMFが決定したギリシャへの追加支援策などにもかかわらず、欧州諸国のソブリン問題は燻り続け、金融システムへの懸念は払拭されませんでした。国内では、東日本大震災後には資金調達環境が大幅に悪化しましたが、金融緩和の効果もあり改善しました。

長期金利は、低金利政策が当面続くとの見方に加え、日本国債への「質への逃避」もあって、1%を下回る水準まで低下しました。

為替レートは、円高が急速に進展した平成23年8月に政府・日本銀行が円売り介入を実施しましたが、世界経済の回復の遅れや米国の低金利政策による日米金利差の縮小等を背景に、1米ドル=75円台まで円高が進む局面が見られました。対ユーロでも欧州諸国のソブリン問題を背景に、1ユーロ=101円台まで円高が進みました。

平成23年3月末に9千円台であった日経平均株価は、欧州債務問題などによるリスク回避の動きを受けて弱含んだ状況が続き、平成23年9月末には8千円台まで落ち込みました。

物価は、需要不足を背景とした価格の下落圧力が依然として残りましたが、エネルギー価格の上昇が寄与し、消費者物価(生鮮食品を除く)の前年度比の低下幅は縮小しました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行(以下「旧DBJ」という。)の財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は1兆1,023億円(危機対応業務による融資額を含む。)となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。当中間会計期間における投資額は272億円となりました。

コンサルティング／アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計19億円となりました。

また当行子会社に関しましては、震災復興対応を含め、多様化するお客様のニーズに応える金融手法の充実を目的として、平成23年8月に日立キャピタル証券株式会社へ出資を実行しました。

なお、同証券につきましては、当行との連携の強化を図る観点から平成23年10月1日付でDBJ証券株式会社に社名を変更しております。

<危機対応業務について>

平成20年10月30日に策定された「生活対策」（新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）を受け、主に社債市場の機能低下に伴う企業の資金繰りの悪化等に迅速に対応する観点から、同年12月11日に「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」が危機認定された後、指定金融機関として直ちに金融危機対応融資業務を実施してきました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加にかかる通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までにて終了しております）。

これらの取り組みを通じた平成23年9月30日現在の危機対応業務の実績は、以下のとおりとなっております。

①融資額：3兆7,532億円(1,032件)

(注1) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与を受けた金額であります。

(注2) うち東日本大震災に関する融資額は4,447億円（89件）です。

②損害担保契約付危機対応融資額：2,373億円（43件）

(注1) 日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。

(注2) うち東日本大震災に関する融資額は9億円（4件）

(注3) 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円（当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額）については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

③CP購入額：3,610億円（68件）

(注1) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。

(注2) うち東日本大震災に関するCP購入額は一億円（一件）

なお、当中間会計期間における危機対応融資額は4,147億円（88件）であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約38%となっております。また、同期間における損害担保契約付危機対応融資額については9億円（4件）となっております。

（当中間連結会計期間業績の概要）

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、15兆978億円（前連結会計年度末比2,526億円増加）となりました。このうち貸出金は13兆1,633億円（同比1,318億円増加）となりました。一方、有価証券は1兆1,250億円（同比404億円減少）となりました。なお、貸出金の増加につきましては、危機対応業務への取り組みに加え、電力債市場が厳しい状況にあることを背景とした斯業向け融資の伸長も要因となっております。

またコールローン及び買入手形は268億円（同比350億円減少）となりました。一方、買現先勘定は2,500億円（同比2,500億円増加）となりました。これは余裕資金について一時的に運用をしたものであります。

負債の部につきましては、12兆6,839億円（同比2,486億円増加）となりました。このうち、債券及び社債は3兆5,487億円（同比806億円減少）、借入金金は8兆8,520億円（同比2,755億円増加）となりました。

借入金の増加につきましては、東日本大震災に係る危機対応業務への取り組みを背景とした日本公庫からの借入

(ツーステップローン)に加え、市中金融機関からの借入が、主な増加要因となっております。

また支払承諾につきましては、1,589億円(同比138億円増加)となりました。

純資産の部につきましては2兆4,139億円(同比39億円増加)となりました。なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当(基準日/平成23年3月31日、配当金総額500億円、1株当たり1,147円、配当性向50.01%)を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は64億円(同比67億円減少)となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,840億円(前中間連結会計期間比10億円増加)となりました。その内訳は、資金運用収益が1,401億円(同比151億円減少)、役員取引等収益が26億円(同比17億円減少)、その他業務収益が146億円(同比2億円増加)及びその他経常収益が266億円(同比176億円増加)となりました。

また経常費用は1,171億円(同比236億円減少)となりました。その内訳は、資金調達費用が793億円(同比93億円減少)、役員取引等費用が2億円(同比0億円減少)、その他業務費用が135億円(同比16億円増加)、営業経費が183億円(同比7億円増加)及びその他経常費用が55億円(同比166億円減少)となりました。この結果、経常利益は669億円(同比246億円増加)となりました。

なお、経常損益の内容としましては、資金運用収支については607億円(同比58億円減少)、役員取引等収支については23億円(同比16億円減少)、その他業務収支については11億円(同比14億円減少)と前中間連結会計期間比で減益となっているものの、貸倒引当金戻入益の計上等により、その他経常収支は210億円(同比343億円増加)となりました。

これにより、税金等調整前中間純利益は669億円(同比178億円増加)となりました。

また法人税、住民税及び事業税42億円(同比31億円増加)、法人税等調整額96億円(損)(同比44億円増加)及び少数株主利益10億円(同比6億円増加)を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の中間純利益は520億円(同比96億円増加)と増益となりました。

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加等により614億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により221億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により516億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて913億円減少し、1,083億円となりました。

なお、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権(リスク管理債権)は1,697億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.29%となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は607億円、役員取引等収支は23億円、その他業務収支は11億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	66,558	0	—	66,558
	当中間連結会計期間	60,573	175	—	60,748
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	155,282	0	—	155,282
	当中間連結会計期間	139,963	175	—	140,138
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	88,723	—	—	88,723
	当中間連結会計期間	79,389	—	—	79,389
役員取引等収支	前中間連結会計期間	4,084	217	217	4,084
	当中間連結会計期間	2,404	259	264	2,399
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	4,410	217	217	4,410
	当中間連結会計期間	2,652	264	264	2,652
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	326	0	—	326
	当中間連結会計期間	247	5	—	252
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,576	2	—	2,578
	当中間連結会計期間	1,114	△3	—	1,111
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,457	2	—	14,460
	当中間連結会計期間	14,675	—	—	14,675
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,881	0	—	11,881
	当中間連結会計期間	13,560	3	—	13,564

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は14兆8,662億円、利回りが1.89%となりました。一方、資金調達勘定は、12兆4,883億円、利回りが1.27%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,437,083	155,282	2.01
	当中間連結会計期間	14,848,252	139,963	1.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,515,340	141,374	2.09
	当中間連結会計期間	13,169,056	128,221	1.95
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,505,092	10,061	1.34
	当中間連結会計期間	1,261,627	7,702	1.22
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	111,535	87	0.16
	当中間連結会計期間	100,966	77	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	153,721	89	0.12
	当中間連結会計期間	198,744	97	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	151,393	89	0.12
	当中間連結会計期間	117,858	77	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,959,209	88,723	1.37
	当中間連結会計期間	12,488,365	79,389	1.27
うち債券	前中間連結会計期間	3,522,937	27,199	1.54
	当中間連結会計期間	3,282,837	24,729	1.51
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	164,110	91	0.11
	当中間連結会計期間	61,333	32	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	8,991,874	60,190	1.34
	当中間連結会計期間	8,679,261	53,088	1.22
うち短期社債	前中間連結会計期間	3,496	1	0.05
	当中間連結会計期間	45,901	27	0.12
うち社債	前中間連結会計期間	276,614	1,238	0.90
	当中間連結会計期間	418,925	1,510	0.72

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	17,952	175	1.95
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	17,952	175	1.95
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,437,083	155,282	2.01
	当中間連結会計期間	14,866,205	140,138	1.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,515,340	141,374	2.09
	当中間連結会計期間	13,169,056	128,221	1.95
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,505,092	10,061	1.34
	当中間連結会計期間	1,279,580	7,877	1.23
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	111,535	87	0.16
	当中間連結会計期間	100,966	77	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	153,721	89	0.12
	当中間連結会計期間	198,744	97	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	151,393	89	0.12
	当中間連結会計期間	117,858	77	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,959,209	88,723	1.37
	当中間連結会計期間	12,488,365	79,389	1.27
うち債券	前中間連結会計期間	3,522,937	27,199	1.54
	当中間連結会計期間	3,282,837	24,729	1.51
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	164,110	91	0.11
	当中間連結会計期間	61,333	32	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	8,991,874	60,190	1.34
	当中間連結会計期間	8,679,261	53,088	1.22
うち短期社債	前中間連結会計期間	3,496	1	0.05
	当中間連結会計期間	45,901	27	0.12
うち社債	前中間連結会計期間	276,614	1,238	0.90
	当中間連結会計期間	418,925	1,510	0.72

(3) 国内・海外別役員取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	4,410	217	217	4,410
	当中間連結会計期間	2,652	264	264	2,652
うち貸出業務	前中間連結会計期間	2,609	—	—	2,609
	当中間連結会計期間	1,418	—	—	1,418
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,469	—	—	1,469
	当中間連結会計期間	833	—	—	833
役員取引等費用	前中間連結会計期間	326	0	—	326
	当中間連結会計期間	247	5	—	252

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,272,109	100.00	13,163,307	100.00
製造業	3,246,146	24.46	3,379,162	25.67
農業、林業	824	0.01	895	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	36,990	0.28	47,561	0.36
建設業	17,988	0.14	32,609	0.25
電気・ガス・熱供給・水道業	1,802,460	13.58	1,980,284	15.04
情報通信業	661,968	4.99	595,456	4.52
運輸業、郵便業	3,526,747	26.57	3,098,062	23.54
卸売業、小売業	1,025,653	7.73	1,069,642	8.13
金融業、保険業	502,691	3.79	570,418	4.33
不動産業、物品賃貸業	1,711,217	12.89	1,624,675	12.34
各種サービス業	738,188	5.56	762,223	5.79
地方公共団体	1,230	0.01	2,315	0.02
その他	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	13,272,109	—	13,163,307	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありませぬ。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	672,487	—	—	672,487
	当中間連結会計期間	352,308	—	—	352,308
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	208,707	—	—	208,707
	当中間連結会計期間	300,762	—	—	300,762
株式	前中間連結会計期間	184,763	—	—	184,763
	当中間連結会計期間	155,952	—	—	155,952
その他の証券	前中間連結会計期間	301,464	—	—	301,464
	当中間連結会計期間	289,752	26,305	—	316,057
合計	前中間連結会計期間	1,367,422	—	—	1,367,422
	当中間連結会計期間	1,098,776	26,305	—	1,125,081

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	72,056	64,580	△7,475
経費 (除く臨時処理分)	△17,190	△18,011	△821
人件費	△9,523	△9,723	△200
物件費	△6,496	△6,832	△336
税金	△1,170	△1,455	△285
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	54,866	46,568	△8,297
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	54,866	46,568	△8,297
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	54,866	46,568	△8,297
うち債券関係損益	△1,672	492	2,164
臨時損益	△13,156	17,284	30,440
株式関係損益	△11,047	△1,808	9,239
不良債権関連処理損失	△1,908	△562	1,346
貸出金償却	△1,908	△890	1,018
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	—	328	328
貸倒引当金戻入益・償却債権取立益等	—	15,110	15,110
その他臨時損益	△200	4,544	4,744
経常利益	41,709	63,852	22,143
特別損益	5,638	△87	△5,725
うち固定資産処分損益	△1	△87	△85
うち貸倒引当金戻入益・償却債権取立益等	5,948	—	△5,948
税引前中間純利益	47,347	63,765	16,417
法人税、住民税及び事業税	△887	△4,202	△3,315
法人税等調整額	△5,199	△9,625	△4,426
法人税等合計	△6,086	△13,828	△7,741
中間純利益	41,261	49,937	8,676

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 債券関係損益＝国債等債券売却益 (＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損 (－国債等債券償還損)－国債等債券償却
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。
5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額
6. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス (△) 表示をしております。

2. 利鞘（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.99	1.88	△0.11
（イ）貸出金利回	2.09	1.94	△0.14
（ロ）有価証券利回	1.14	1.21	0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.64	1.56	△0.07
（イ）預金等利回	—	—	—
（ロ）外部負債利回	1.37	1.28	△0.10
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.35	0.32	△0.04

（注）「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋短期社債＋社債

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	4.77	3.95	△0.81
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.77	3.95	△0.81
業務純益ベース	4.77	3.95	△0.81
中間純利益ベース	3.58	4.24	0.65

（注）年換算のうえ数値を記載しております。

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,441,259	3,092,440	△348,818
債券（平残）	3,522,937	3,282,837	△240,100
借入金（末残）	8,930,041	8,852,017	△78,023
借入金（平残）	8,988,864	8,679,261	△309,603
社債（末残）	278,447	456,307	177,860
社債（平残）	276,614	418,925	142,311
貸出金（末残）	13,300,009	13,216,542	△83,467
貸出金（平残）	13,543,715	13,222,295	△321,420

（注）平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

(3) 消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,829,776	1,583,296	△246,479
総貸出金残高 ②	百万円	13,300,009	13,216,542	△83,467
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	13.76	11.98	△1.78
中小企業等貸出先件数 ③	件	1,644	1,528	△116
総貸出先件数 ④	件	3,493	3,497	4
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	47.07	43.69	△3.37

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の企業等でありま
す。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
保証	54	222,883	41	158,917

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（パーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,181,194	1,181,194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,060,466	1,060,466
	利益剰余金	73,206	134,359
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社等の少数株主持分	19,698	5,289
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	2,334,565	2,381,309	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,647	4,023
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	60,749	76,867
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	66,397	80,890
	うち自己資本への算入額 (B)	66,397	80,890
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注4） (D)	522,345	557,322
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,878,616	1,904,877
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	8,823,389	9,002,573
	オフ・バランス取引等項目	401,481	268,368
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,224,871	9,270,942
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J) / 8%） (I)	229,746	251,875
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	18,379	20,150
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	9,454,617	9,522,817
連結自己資本比率（国際統一基準）=E/M×100（%）		19.86	20.00
（参考）Tier 1比率=A/M×100（%）		24.69	25.00

（注）1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1, 181, 194	1, 181, 194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1, 060, 466	1, 060, 466
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	71, 062	129, 757
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	2, 312, 723	2, 371, 417	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%	3, 743	2, 541
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	61, 757	77, 782
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	65, 501	80, 323
うち自己資本への算入額 (B)	65, 501	80, 323	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	527,814	569,094
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,850,409	1,882,646
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,801,508	8,995,762
	オフ・バランス取引等項目	401,481	268,368
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,202,990	9,264,131
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	—	—
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	227,626	249,046
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	18,210	19,923
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
		計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	9,430,616
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/M × 100 (%)		19.62	19.78
(参考) Tier 1 比率 = A/M × 100 (%)		24.52	24.92

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,092	57
危険債権	1,332	1,078
要管理債権	432	567
正常債権	129,785	132,468

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

＜危機対応業務等への取り組み（震災対応等）＞

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも積極的に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした東日本大震災に関しましては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、復旧・復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」＜危機対応業務について＞をご参照ください。

＜第2次中期経営計画の推進＞

○第2次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、株式会社としての中長期的な成長を実現するため、第1次中期経営計画を踏まえ、平成23～25年度を対象とする第2次中期経営計画を策定致しました。当計画において定めた目標を実現すべく、以下の主要施策を粘り強く進めて参ります。

○主要施策

主要施策として、以下の5つを挙げております。

(1) 投融資一体業務の推進

・ミドルリスク分野の投融資を中心に、お客様のニーズに即した最適なファイナンスを提供して参ります。

(2) 重点業種・分野の設定

・強みを有する分野（エネルギー、運輸・交通、都市開発）、業種横断的な成長分野（環境、ヘルスケア）への取り組み、及び再編、再生への本格的取り組みを行って参ります。

(3) 海外業務を重点化のうね本格展開

・お客様の海外ニーズに即した対応を進めて参ります。具体的には、アジアを重視し、ストラクチャードファイナンス手法を強化して参ります。

(4) 調達基盤の拡充

・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

(5) ノンアセットビジネスの強化

・手数料収益等の多様化を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては「」で示しております。また、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(2) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

(前略)

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加に係る通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までにて終了しております）。

併せて、財特法の特例により、東日本大震災による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」と読み替えられ適用されることとなっております。

今般、「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（以下「新DBJ法改正法」という。）及び平成21年度補正予算に基づき措置された交付国債1兆3,500億円について、東日本大震災に係るものを含む危機対応業務の当中間会計期間末時点における実施状況を踏まえ、新DBJ法の規定に基づき、平成23年12月7日に交付国債61億7,000万円の償還が行われ、交付国債の額面金額が同額減少するとともに、当行の資本金が同額増加しております。

今後についても、かかる危機対応業務の遂行による与信残高の増加、それに伴う総資産の増加及び交付国債の償還による当行の財務基盤強化等により、当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスクについて

(前略)

平成23年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.29%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

(18) クレジット・デリバティブ取引等における投資関連損失のリスクについて

当行は、金融・資本市場活性化等の旧DBJにおける政策目的実現のため、資金供給業務の一環として当行本体、子会社又はファンド等を通じてクレジット・デリバティブを用いた債務保証業務等を行っております。また、証券化関連商品、普通株式等の有価証券も保有しております。

金融市場及び資本市場の混乱及び投融資先の業績悪化、カウンターパーティリスクの顕在化等に伴い、上記投資又は業務に関連した損失が当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年9月30日時点におけるクレジット・デフォルト・スワップの想定元本合計額（ネット後）は902億円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結>

当中間連結会計期間では、資金利益が607億円（前中間連結会計期間比58億円減少）、役務取引等利益が23億円（同比16億円減少）、その他業務利益が11億円（同比14億円減少）の計上となり、連結業務粗利益は642億円（同比89億円減少）となりました。ここから営業経費を控除し、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は459億円（同比96億円減少）、一般貸倒引当金繰入後の業務純益も同額の459億円（同比96億円減少）となっております。

一方、大口案件及び前連結会計年度に計上した東日本大震災に係る追加引当の戻入益が主要因となり、その他臨時損益が210億円（同比343億円増加）となり、結果、経常利益は669億円（同比246億円増加）となりました。

加えて、当中間連結会計期間から適用された会計上の規則の影響等により、特別損益は△0億円（同比68億円減少）となり、税金等調整前中間純利益は669億円（同比178億円増加）となりました。

また法人税等合計は138億円（損失）となり、少数株主利益10億円（同比6億円増加）を計上いたしました結果、中間純利益は520億円（同比96億円増加）となっております。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結業務粗利益	732	642	△89
資金利益	665	607	△58
役務取引等利益	40	23	△16
その他業務利益	25	11	△14
営業経費	△176	△183	△7
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	555	459	△96
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	—	—
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	555	459	△96
その他臨時損益（△は費用）	△132	210	343
不良債権関連処理損失	△19	△5	13
貸倒引当金戻入益・取立益等	—	173	173
株式関係損益（注）1	△118	△15	103
持分法による投資損益	11	16	4
その他	△6	42	48
うちファンド関連損益（注）2	8	33	25
経常利益	423	669	246
特別損益	67	△0	△68
うち貸倒引当金戻入益・取立益等	67	—	△67
うち投資損失引当金戻入益	4	—	△4
税金等調整前中間純利益	490	669	178
法人税等合計	△62	△138	△75
少数株主損益調整前中間純利益	428	530	102
少数株主利益	3	10	6
中間純利益	424	520	96

(注) 1. 株式関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益(株式等償還益)＋株式等償却＋株式等売却益
＋株式等売却損

(注) 2. ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失(△)

(2) ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (中間純利益ベース)	0.55	0.70
ROE (中間純利益ベース)	3.65	4.33

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金戻入額が113億円、個別貸倒引当金戻入額が19億円となったため、貸倒引当金は合計で132億円の戻入となりました。これに加え、偶発損失引当金戻入額が7億円、貸出金償却が8億円、償却債権取立益が33億円となったことにより、与信関係費用総額は167億円のプラス計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△益) (注)	△48	△167
不良債権処理額 (△益)	△32	△134
貸倒引当金繰入額 (△戻入額)	△30	△132
一般貸倒引当金繰入額 (△戻入額)	△56	△113
個別貸倒引当金繰入額 (△戻入額)	26	△19
偶発損失引当金繰入額 (△戻入額)	△21	△7
貸出金償却	19	8
債権処分損益 (△益)	—	△3
償却債権取立益	16	33

(注) 与信関係費用 (△益) = 貸倒引当金繰入額 (△戻入額) + 偶発損失引当金繰入額 (△戻入額) + 貸出金償却 + 債権処分損益 (△益) - 償却債権取立益

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、株式等関係損益は、株式等売却損等の影響により15億円の損失計上としたものの、ファンド関連損益については33億円の黒字となり、合計では18億円の黒字となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益 (注)	△106	18
株式等関係損益	△114	△15
投資損失引当金繰入額 (△)・戻入額	4	△1
株式等償却 (△)	△134	△5
株式等売却損 (△) 益	16	△8
ファンド関連損益	8	33
ファンド関連利益	40	54
ファンド関連損失 (△)	△32	△21

(注) 株式・ファンド関係損益 = 株式関係損益 + 投資損失引当金戻入益 + ファンド関連損益

2 当中間連結会計期間の財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成23年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部合計	148,452	150,978	2,526
現金預け金	2,332	1,451	△881
有価証券	11,655	11,250	△404
国債	4,187	3,523	△664
社債	2,821	3,007	186
株式	1,641	1,559	△81
その他の証券	3,005	3,160	154
貸出金	130,314	131,633	1,318
有形固定資産	1,814	1,823	8
支払承諾見返	1,450	1,589	138
貸倒引当金	△1,616	△1,459	156
その他	2,499	4,689	2,190
負債の部合計	124,352	126,839	2,486
債券・社債	36,293	35,487	△806
借入金	85,764	88,520	2,755
その他	2,293	2,831	537
純資産の部合計	24,099	24,139	39
資本金	11,811	11,811	—
資本剰余金	10,604	10,604	—
利益剰余金	1,323	1,343	20
その他の包括利益累計額	304	327	22
少数株主持分	55	51	△3

<資産の部>

当中間連結会計期間末の資産の部合計は15兆978億円となり、前連結会計年度末比2,526億円の増加となりました。主な増加要因としましては、東日本大震災に係る危機対応業務への取り組み等から、貸出金が前連結会計年度末比1,318億円増加の13兆1,633億円となったことなどが挙げられます。

<負債の部>

当中間連結会計期間末の負債の部合計は12兆6,839億円となり、前連結会計年度末比2,486億円の増加となりました。主な増加要因としましては、日本公庫からの借入（ツーステップローン）に加え、市中金融機関からの借入により、借入金が前連結会計年度末比2,755億円の増加となったことなどが挙げられます。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部は2兆4,139億円となり、前連結会計年度末比39億円の増加となりました。主な増加要因としましては、中間純利益計上による利益剰余金の増加などが挙げられます。

(2) 期別投融资額及び資金調達額状況（フロー）＜単体＞

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は1兆1,023億円となりました。また、投資の金額につきましては当中間会計期間は272億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績につきましては、4,147億円（88件）となっており、同期間における損害担保契約付危機対応融資実績については9億円（4件）となっております。

また当中間会計期間における融資実績全体に占める危機対応融資額の比率は約38%となりました。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融资が2,795億円、社債（財投機関債）が1,422億円、長期借入金が5,559億円となりました。

また、長期借入金については、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が4,147億円となり、資金調達全体の約37%となりました。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融资額	7,633	11,296
融資等（注）1	7,380	11,023
投資（注）2	253	272

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	7,633	11,296
財政投融资	2,721	2,795
うち財政融資資金（注）1	1,000	2,000
うち政府保証債（国内債）	795	795
うち政府保証債（外債）（注）2	925	—
社債（財投機関債）（注）2	400	1,422
長期借入金（注）3	1,977	5,559
回収等	2,535	1,518

(注) 1. 産業投資借入金を含んでおります。

2. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、取得時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前中間会計期間は745億円、当中間会計期間は4,147億円となっております。

(3) 投融资残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比1,642億円増加し13兆6,515億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比21億円増加し3,351億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比1,979億円増加し12兆4,043億円となりました。増加の主な要因は、東日本大震災に係る危機対応業務への取り組みを背景とした日本公庫からの借入（ツーステップローン）に加え、市中金融機関からの借入により、借入金が4,791億円増加したことによるものであります。

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
融資等残高(注) 1	134,873	136,515
投資残高(注) 2	3,330	3,351

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
資金調達残高	122,063	124,043
財政投融资	70,257	67,708
うち財政融資資金(注) 1	48,665	46,668
うち政府保証債(国内債)(注) 2	10,330	10,630
うち政府保証債(外債)(注) 2, 3	11,261	10,409
財投機関債(注) 2, 3	11,570	9,920
社債(財投機関債)(注) 2, 3, 4	3,166	4,563
借入金(注) 5	37,025	41,817
うち日本公庫より借入	30,357	33,278
寄託金	43	34

(注) 1. 簡易生命保険資金借入金、産業投資借入金を含んでおります。

2. 債券及び社債は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、取得時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 借入金については、財政融資資金を含んでおりません。

6. 自己信用調達=財投機関債+社債(財投機関債)+借入金(除く日本公庫借入)

(4) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は1,697億円となりました。

債務者区分別では、破綻先債権は54億円、延滞債権は1,075億円、3ヵ月以上延滞債権は1億円及び貸出条件緩和債権は565億円となっております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成23年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	68	54	△13
延滞債権	1,110	1,075	△34
3ヵ月以上延滞債権	2	1	△0
貸出条件緩和債権	492	565	73
合計	1,672	1,697	24
貸出金残高(末残)	130,314	131,633	1,318
貸出金残高比(%)	1.28	1.29	0.01

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成23年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
製造業	208	176
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	53	30
電気・ガス・熱供給・水道業	50	50
情報通信業	52	46
運輸業、郵便業	223	247
卸売業、小売業	169	185
金融業、保険業	34	5
不動産業、物品賃貸業	490	489
各種サービス業	389	465
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,672	1,697

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、各投融资制度に基づいた投融资等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は6,882億円（うちリスク管理債権は447億円、第三セクターに対する貸出金残高比率6.50%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は1.29%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回った等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成23年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月末)	比 較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	1	1	△0
延滞債権	253	233	△19
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	209	212	3
合計	464	447	△16

第三セクターに対する貸出金残高 (末残)	7,432	6,882	△550
第三セクターに対する貸出金残高比 (%)	6.25	6.50	0.25

(5) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

当中間会計期間における金融再生法開示債権は前事業年度末比47億円増加して、1,703億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は57億円、危険債権は1,078億円、要管理債権は567億円となっております。

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	57	△38
危険債権	1,065	1,078	12
要管理債権	495	567	73
合計	1,655	1,703	47
(参考) 正常債権	130,904	132,468	1,564
総与信残高(末残)	132,559	134,170	1,611
総与信残高比(%)	1.25	1.27	0.02

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	91.7	86.6	△5.1
開示債権合計	97.5	95.5	△2.0

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	82.5	74.4	△8.1
開示債権合計	95.5	92.0	△3.5

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成23年3月末)	当中間会計期間末 (平成23年9月末)	比較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
要管理債権以外の要注意先債権	10.0	12.1	2.1
正常先債権	0.1	0.1	0.0

(6) 資産自己査定、債権保全状況（平成23年9月末）＜単体＞

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	貸倒引当金	（参考）引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 57	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 57	うち担保・保証・引当金によるカバー 57 うち引当金 6	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 135	676	100.0%	破綻先債権 54
破綻懸念先 1,078	危険債権 1,078	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,078 うち引当金 670	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 32		100.0%	延滞債権 1,060
要管理先債権 612	要管理債権 567	うち担保・保証によるカバー 274	信用部分に対する引当率 74.4%	(部分直接償却) 4	778	86.6%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 567
要注意先 3,425	正常債権 132,468					債権残高に対する引当率 12.1%	
正常先 128,999						債権残高に対する引当率 0.1%	
債権残高合計 134,170	債権合計 134,170				貸倒引当金合計 1,454	債権残高に対する引当率 1.1%	リスク管理債権 1,682

（注） 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加等により614億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により221億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により516億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて913億円減少し、1,083億円となりました。

	前中間連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	263	△614
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,233	221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△516
現金及び現金同等物の中間期末残高	330	1,083

4 当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

連結自己資本額は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比228億円増加し1兆9,048億円となりました。また、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比3,442億円増加し9兆5,228億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国際統一基準）は、前連結会計年度末比0.50ポイント減少の20.00%となりました。

	前連結会計年度末 (平成23年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) 基本的項目（Tier 1）		
資本金	11,811	11,811
資本剰余金	10,604	10,604
利益剰余金	1,323	1,343
社外流出予定額（△）	500	—
連結子法人等の少数株主持分	55	52
計 ①	23,294	23,813
(2) 補完的項目（Tier 2）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	77	40
一般貸倒引当金	881	768
計	959	808
うち自己資本への算入額 ②	959	808
(3) 控除項目 ③	5,434	5,573
(4) 自己資本額=①+②-③ ④	18,820	19,048
(5) リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	89,351	92,709
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,434	2,518
計 ⑤	91,785	95,228
連結自己資本比率（国際統一基準）=④÷⑤×100（%）	20.50	20.00
Tier 1比率 =①÷⑤×100（%）	25.37	25.00

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備にかかる重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,623,880	43,623,880	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,623,880	43,623,880	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日 (注)	—	43,623	—	1,181,194	—	1,060,466

(注) 危機対応業務に係る財政基盤確保のために、新D B J法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置されておりました交付国債1兆3,500億円のうち、新D B J法附則第2条の4第1項の規定に基づき、当行は平成23年11月24日付にて61億7,000万円相当額の償還請求を実施しております。

当該請求に基づき、同年12月7日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が、上記の請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は上記の請求相当額だけ増加し、1兆1,873億6,400万円となっております。

なお、当該手続きによる資本金の増加に関しては、株式数の増減は生じておりません。

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,623	100.00
計	—	43,623	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,623,880	43,623,880	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,623,880	—	—
総株主の議決権	—	43,623,880	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

取締役及び監査役の異動はありません。

当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動については、下記_罫で示しております。

常務執行役員11名 加納 望、横山 洋一郎、古宮 正章、草野 晋、山本 直人、平田 憲一郎、
長尾 尚人、橋本 哲実、富井 聡、石森 亮、前田 正尚

執行役員 7名 中村 直幸、地下 誠二、相澤 雅文、高橋 一浩、菊池 伸、川下 晴久、小柳 治
なお、上記のほか、取締役のうち、7名は執行役員を兼務しております。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	233,297	145,145
コールローン及び買入手形	61,852	26,852
買現先勘定	—	※2 250,080
金銭の信託	24,819	23,747
有価証券	※1, ※7, ※10 1,165,580	※1, ※7 1,125,081
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,031,480	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,163,307
その他資産	※7 122,296	※7 141,173
有形固定資産	※9 181,486	※9 182,351
無形固定資産	5,960	6,555
繰延税金資産	36,137	21,645
支払承諾見返	145,068	158,917
貸倒引当金	△161,607	△145,961
投資損失引当金	△1,158	△1,067
資産の部合計	14,845,213	15,097,828
負債の部		
債券	※7 3,312,713	※7 3,092,440
借入金	8,576,482	8,852,017
短期社債	—	40,999
社債	316,675	456,307
その他負債	52,981	53,268
賞与引当金	4,581	4,523
役員賞与引当金	17	4
退職給付引当金	25,885	25,320
役員退職慰労引当金	52	46
偶発損失引当金	711	—
繰延税金負債	48	55
支払承諾	145,068	158,917
負債の部合計	12,435,218	12,683,900
純資産の部		
資本金	1,181,194	1,181,194
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	132,329	134,359
株主資本合計	2,373,990	2,376,019
その他有価証券評価差額金	13,169	6,413
繰延ヘッジ損益	17,406	26,533
為替換算調整勘定	△101	△193
その他の包括利益累計額合計	30,474	32,753
少数株主持分	5,530	5,154
純資産の部合計	2,409,995	2,413,927
負債及び純資産の部合計	14,845,213	15,097,828

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	183,090	184,090
資金運用収益	155,282	140,138
(うち貸出金利息)	141,374	128,221
役務取引等収益	4,410	2,652
その他業務収益	14,460	14,675
その他経常収益	8,936	※1 26,624
経常費用	140,753	117,104
資金調達費用	88,723	79,389
(うち債券利息)	27,199	24,729
(うち借入金利息)	60,190	53,088
役務取引等費用	326	252
その他業務費用	11,881	13,564
営業経費	17,632	18,343
その他経常費用	※2 22,188	※2 5,555
経常利益	42,337	66,985
特別利益	7,148	5
特別損失	386	88
税金等調整前中間純利益	49,099	66,903
法人税、住民税及び事業税	1,056	4,206
法人税等調整額	5,199	9,621
法人税等合計	6,256	13,828
少数株主損益調整前中間純利益	42,843	53,075
少数株主利益	382	1,008
中間純利益	42,460	52,066

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	42,843	53,075
その他の包括利益	16,160	2,428
その他有価証券評価差額金	587	△6,606
繰延ヘッジ損益	15,753	9,229
為替換算調整勘定	△70	△91
持分法適用会社に対する持分相当額	△110	△101
中間包括利益	59,003	55,503
親会社株主に係る中間包括利益	58,628	54,345
少数株主に係る中間包括利益	375	1,158

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,181,194
当中間期末残高	1,181,194	1,181,194
資本剰余金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
当期首残高	40,779	132,329
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	42,460	52,066
当中間期変動額合計	32,426	2,029
当中間期末残高	73,206	134,359
株主資本合計		
当期首残高	2,282,439	2,373,990
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	42,460	52,066
当中間期変動額合計	32,426	2,029
当中間期末残高	2,314,866	2,376,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,091	13,169
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	592	△6,755
当中間期変動額合計	592	△6,755
当中間期末残高	11,684	6,413
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	11,154	17,406
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,645	9,126
当中間期変動額合計	15,645	9,126
当中間期末残高	26,799	26,533
為替換算調整勘定		
当期首残高	△54	△101
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△70	△91
当中間期変動額合計	△70	△91
当中間期末残高	△124	△193

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,190	30,474
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,167	2,279
当中間期変動額合計	16,167	2,279
当中間期末残高	38,358	32,753
少数株主持分		
当期首残高	22,908	5,530
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,225	△376
当中間期変動額合計	△3,225	△376
当中間期末残高	19,683	5,154
純資産合計		
当期首残高	2,327,538	2,409,995
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	42,460	52,066
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,942	1,902
当中間期変動額合計	45,369	3,932
当中間期末残高	2,372,908	2,413,927

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	49,099	66,903
減価償却費	922	1,209
減損損失	—	68
持分法による投資損益 (△は益)	△1,121	△1,606
貸倒引当金の増減 (△)	△34,482	△15,646
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,854	△90
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,148	△64
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,132	△565
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,104	△711
資金運用収益	△155,282	△140,138
資金調達費用	88,723	79,389
有価証券関係損益 (△)	12,501	△1,876
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△111	△600
為替差損益 (△は益)	13,962	11,084
固定資産処分損益 (△は益)	△3	18
貸出金の純増 (△) 減	242,552	△131,827
債券の純増減 (△)	△62,953	△220,273
借入金の純増減 (△)	△149,438	275,535
短期社債 (負債) の純増減 (△)	—	40,999
普通社債発行及び償還による増減 (△)	36,265	139,631
預け金の純増 (△) 減	934	△3,171
コールローン等の純増 (△) 減	105,000	35,000
買現先勘定の純増 (△) 減	△10,000	△250,080
コールマネー等の純増減 (△)	△153,000	—
資金運用による収入	155,520	144,891
資金調達による支出	△88,236	△77,956
その他	△12,292	△24,017
小計	29,601	△73,906
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,206	12,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,395	△61,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△729,081	△299,589
有価証券の売却による収入	119,880	98,524
有価証券の償還による収入	506,133	224,793
金銭の信託の増加による支出	△1,100	—
金銭の信託の減少による収入	7,530	1,038
有形固定資産の取得による支出	△25,691	△1,308
有形固定資産の売却による収入	14	8
無形固定資産の取得による支出	△989	△1,440
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,303	22,137

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△10,033	△50,036
少数株主からの払込みによる収入	446	507
少数株主への配当金の支払額	△4,785	△2,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,372	△51,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	△529	△375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△111,810	△91,323
現金及び現金同等物の期首残高	144,756	199,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	106	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 33,052	※1 108,368

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1) 連結子会社17社

DBJ事業投資(株)
(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ
UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合
UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合
DBJクレジット・ライン(株)
新規事業投資(株)
DBJ Singapore Limited
(株)日本経済研究所
あすかDBJ投資事業有限責任組合
DBJ Europe Limited
DBJリアルエステート(株)
DBJ投資アドバイザー(株)
DBJキャピタル(株)
DBJキャピタル1号投資事業組合
DBJ新規事業投資事業組合
DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合
日立キャピタル証券(株)

(連結の範囲の変更)

日立キャピタル証券(株) (平成23年10月1日付でDBJ証券(株)に社名変更)は株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社22社

主要な会社名
UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該の会社等の名称

(株)ハイドロデバイス

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1)持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2)持分法適用の関連会社14社	イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 ㈱幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給㈱ ㈱北海道熱供給公社 ㈱苫東 ㈱札幌副都心開発公社 苫小牧港開発㈱ 苫小牧埠頭㈱ 東北水力地熱㈱ 日本海エル・エヌ・ジー㈱ 地上の星投資事業有限責任組合 北海道国際航空㈱ メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合
(3)持分法非適用の非連結子会社22社	主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合
(4)持分法非適用の関連会社88社	主要な会社名 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称	㈱Siti、㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶㈱、㈱伸和精工、㈱メディクルード、㈱アドバンジェン、 ㈱Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス㈱、日本省力機械㈱、PRISM BioLab㈱、㈱泉精器製作所、㈱OPAL、 ㈱スプリングソフト、SKYROCKIT, INC.、ブランドダイアログ㈱ (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 7社 9月末日 10社 なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1) (イ) と同じ方法により行っております。</p>
<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,316百万円（前連結会計年度末は45,551百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(5) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,525百万円（前連結会計年度末は7,503百万円）であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は11,096百万円（前連結会計年度末は11,130百万円）であります。 なお、当行は、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。詳細については、「（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。 また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式24,293百万円及び出資金42,919百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,811百万円、延滞債権額は111,000百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は259百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,210百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,281百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式25,461百万円及び出資金46,908百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは250,080百万円あります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,445百万円、延滞債権額は107,549百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は186百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,563百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,745百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金700,942百万円及び有価証券235,556百万円を差し入れております。</p> <p>出資先が第三者より借入を行うにあたり、有価証券1,575百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は937百万円、保証金は41百万円であります。</p> <p>なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,802,443百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,482百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが132,978百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,837百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は697百万円であります。</p>	<p>※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金712,829百万円及び有価証券35,060百万円を差し入れております。</p> <p>出資先が第三者より借入を行うにあたり、有価証券1,575百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は937百万円、保証金は38百万円であります。</p> <p>なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,507,797百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、269,475百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが137,499百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,147百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※2. その他経常費用には、株式等償却13,490百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益13,295百万円、償却債権取立益3,318百万円及び投資事業組合等利益4,888百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、投資事業組合等損失2,120百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,623	—	—	43,623	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,033	230	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,623	—	—	43,623	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	1,147	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 56,057 定期性預け金等 <u>△23,004</u> 現金及び現金同等物 <u>33,052</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 145,145 定期性預け金等 <u>△36,777</u> 現金及び現金同等物 <u>108,368</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	448	328	3	115
無形固定資産	224	144	—	80
合計	673	473	3	195

当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	398	341	3	53
無形固定資産	215	162	—	52
合計	613	504	3	105

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	149	89
1年超	53	21
合計	203	110

③ リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度（平成23年3月31日）

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	107	94
リース資産減損勘定の取崩額	0	—
減価償却費相当額	103	90
支払利息相当額	3	1
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	218	224
1年超	148	119
合計	366	343

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	233,297	233,297	—
(2) コールローン及び買入手形	61,852	61,852	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	526,637	548,939	22,301
その他有価証券	360,318	360,318	—
(4) 貸出金	13,031,480		
貸倒引当金(*1)	△160,292		
	12,871,187	13,449,875	578,687
資産計	14,053,292	14,654,282	600,989
(1) 債券	3,312,713	3,410,637	97,924
(2) 借入金	8,576,482	8,692,747	116,264
(3) 社債	316,675	318,865	2,190
負債計	12,205,871	12,422,250	216,379
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,262	13,262	—
ヘッジ会計が適用されているもの	27,441	27,441	—
デリバティブ取引計	40,703	40,703	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（*1）	24,819
② 非上場株式（*2）（*3）	133,860
③ 組合出資金（*1）（*3）	117,040
④ 非上場その他の証券（*2）（*3）	27,723
合 計	303,444

- (※1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (※3) 当連結会計年度において、15,173百万円（うち非上場株式13,548百万円、組合出資金32百万円、非上場その他の証券1,592百万円）減損処理を行なっております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	145,145	145,145	—
(2) コールローン及び買入手形	26,852	26,852	—
(3) 買現先勘定	250,080	250,080	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	562,015	583,056	21,041
その他有価証券	286,465	286,465	—
(5) 貸出金	13,163,307		
貸倒引当金（※1）	△144,147		
	13,019,159	13,656,544	637,384
資産計	14,289,718	14,948,144	658,425
(1) 債券	3,092,440	3,228,142	135,701
(2) 借入金	8,852,017	8,989,205	137,188
(3) 短期社債	40,999	40,999	—
(4) 社債	456,307	459,436	3,128
負債計	12,441,764	12,717,783	276,019
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,484	27,484	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,721	38,721	—
デリバティブ取引計	66,205	66,205	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこ

れらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託 (* 1)	23,747
② 非上場株式 (* 2) (* 3)	127,695
③ 組合出資金 (* 1)	119,948
④ 非上場その他の証券 (* 2) (* 3)	28,957
合 計	300,347

- (* 1) 信託財産・組合財産等非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (* 3) 当中間連結会計期間において、520百万円（うち非上場株式446百万円、非上場その他の証券74百万円）減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	175,234	178,884	3,650
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	107,993	114,241	6,248
	その他	109,469	123,851	14,382
	小計	392,696	416,977	24,281
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,396	98,633	△762
	その他	34,545	33,328	△1,216
	小計	133,941	131,961	△1,979
合計		526,637	548,939	22,301

2. その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	22,824	15,762	7,062
	債券	317,387	311,496	5,891
	国債	243,476	242,898	577
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	73,911	68,597	5,313
	その他	13,876	6,779	7,097
	小計	354,089	334,037	20,051
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	7,450	10,296	△2,846
	債券	838	859	△20
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	838	859	△20
	その他	30,014	30,014	—
	小計	38,303	41,170	△2,866
合計		392,392	375,207	17,185

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,119百万円（うち株式8百万円、債券4,104百万円、その他の証券6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	174,848	181,987	7,138
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	84,409	90,806	6,396
	その他	102,846	116,088	13,241
	小計	362,104	388,881	26,776
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	144,880	140,441	△4,438
	その他	55,030	53,734	△1,296
	小計	199,910	194,175	△5,735
合計		562,015	583,056	21,041

2. その他有価証券（平成23年9月30日）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,801	15,969	6,831
	債券	143,909	139,943	3,965
	国債	72,437	72,223	213
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	71,472	67,720	3,751
	その他	9,262	4,949	4,313
	小計	175,973	160,862	15,111
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,456	7,450	△1,993
	債券	105,023	105,047	△24
	国債	105,023	105,047	△24
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	35,011	35,014	△2
	小計	145,491	147,512	△2,020
合計		321,465	308,375	13,090

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,781	21,834	2,946	2,968	21

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	23,707	21,407	2,300	2,310	10

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,298
その他有価証券	14,352
その他の金銭の信託	2,946
(△) 繰延税金負債	4,136
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	13,161
(△) 少数株主持分相当額	△14
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△6
その他有価証券評価差額金	13,169

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	9,241
その他有価証券	6,941
その他の金銭の信託	2,300
(△) 繰延税金負債	2,686
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,555
(△) 少数株主持分相当額	135
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△6
その他有価証券評価差額金	6,413

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	603,529	532,868	15,372	15,372
	受取変動・支払固定	602,607	532,028	△11,479	△11,479
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,892	3,892

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	12,779	12,779
	為替予約				
	売建	158,859	—	△1,620	△1,620
	買建	38,139	—	△76	△76
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11,082	11,082

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成23年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	178,660	95,110	△1,272	△1,272
	買建	36,000	11,000	△439	△439
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,712	△1,712

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 社債、有価証券 及び貸出金			
	受取固定・支払変動		585,389	577,498	29,925
	受取変動・支払固定		50,231	45,129	△2,484
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		405,804	394,040	(注) 3
	受取変動・支払固定		563	444	
	合計	—	—	—	27,441

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び貸出金	164,228	5,427	(注)
	合計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日）

該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	593,116	479,401	18,860	18,860
	受取変動・支払固定	591,752	478,094	△15,298	△15,298
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,561	3,561

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	19,706	19,706
	為替予約				
	売建	142,425	—	7,180	7,180
	買建	1,528	—	9	9
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	26,897	26,897

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成23年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	126,228	84,228	△2,741	△2,741
	買建	36,000	11,000	△233	△233
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,975	△2,975

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借入金、社債、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		489,389	482,619	41,549
	受取変動・支払固定		67,481	62,379	△2,827
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		526,806	508,102	(注) 3
	受取変動・支払固定		503	385	
	合計	—	—	—	38,721

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び貸出金	84,402	—	(注)
	合計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日）

該当ありません。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,043百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	2百万円
期末残高	<u>1,046百万円</u>

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,046百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	△2百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>1,043百万円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行グループは、貸出業務以外の区分のサービスについての重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	55,118.08	55,216.85
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,409,995	2,413,927
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,530	5,154
(うち少数株主持分)	百万円	5,530	5,154
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,404,464	2,408,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	43,623	43,623

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	973.32	1,193.52
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	42,460	52,066
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	42,460	52,066
普通株式の期中平均株式数	千株	43,623	43,623

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から認可を受けました。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用し、厚生年金基金代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたします。

当該損益は、平成24年3月期の決算において特別利益に計上する予定であります。金額については現時点で未確定であります。なお、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(8)退職給付引当金の計上基準」(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間末日現在における当該特別利益の見込額は11,096百万円であります。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	220,743	134,353
コールローン	61,852	26,852
買現先勘定	—	※2 250,080
金銭の信託	20,903	20,477
有価証券	※1, ※7, ※10 1,150,145	※1, ※7 1,097,014
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,067,978	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,216,542
その他資産	※7 123,178	※7 142,310
有形固定資産	※9 156,032	※9 156,061
無形固定資産	5,937	6,535
繰延税金資産	36,083	21,582
支払承諾見返	148,068	158,917
貸倒引当金	△158,806	△145,376
投資損失引当金	△1,158	△1,061
資産の部合計	14,830,957	15,084,289
負債の部		
債券	※7 3,312,713	※7 3,092,440
借入金	8,573,482	8,852,017
短期社債	—	40,999
社債	316,675	456,307
その他負債	52,882	53,104
未払法人税等	68	4,091
リース債務	132	88
資産除去債務	1,015	1,016
その他の負債	51,665	47,908
賞与引当金	4,500	4,433
役員賞与引当金	17	4
退職給付引当金	25,748	25,185
役員退職慰労引当金	52	44
偶発損失引当金	711	—
支払承諾	148,068	158,917
負債の部合計	12,434,852	12,683,454
純資産の部		
資本金	1,181,194	1,181,194
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
資本準備金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	129,855	129,757
その他利益剰余金	129,855	129,757
別途積立金	29,801	79,819
繰越利益剰余金	100,054	49,937
株主資本合計	2,371,516	2,371,417
その他有価証券評価差額金	7,350	2,962
繰延ヘッジ損益	17,238	26,455
評価・換算差額等合計	24,588	29,418
純資産の部合計	2,396,104	2,400,835
負債及び純資産の部合計	14,830,957	15,084,289

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	181,173	181,013
資金運用収益	153,947	140,338
(うち貸出金利息)	141,621	128,771
役務取引等収益	4,466	2,744
その他業務収益	14,460	14,675
その他経常収益	*1 8,299	*1 23,254
経常費用	139,463	117,160
資金調達費用	88,705	79,373
(うち債券利息)	27,199	24,729
(うち借入金利息)	60,172	53,072
役務取引等費用	314	253
その他業務費用	11,797	13,550
営業経費	*2 17,190	*2 18,011
その他経常費用	*3 21,456	*3 5,970
経常利益	41,709	63,852
特別利益	6,013	0
特別損失	375	87
税引前中間純利益	47,347	63,765
法人税、住民税及び事業税	887	4,202
法人税等調整額	5,199	9,625
法人税等合計	6,086	13,828
中間純利益	41,261	49,937

③ 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,181,194
当中間期末残高	1,181,194	1,181,194
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
資本剰余金合計		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	—	29,801
当中間期変動額		
別途積立金の積立	29,801	50,018
当中間期変動額合計	29,801	50,018
当中間期末残高	29,801	79,819
繰越利益剰余金		
当期首残高	39,834	100,054
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
別途積立金の積立	△29,801	△50,018
中間純利益	41,261	49,937
当中間期変動額合計	1,426	△50,116
当中間期末残高	41,261	49,937
利益剰余金合計		
当期首残高	39,834	129,855
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	41,261	49,937
当中間期変動額合計	31,227	△98
当中間期末残高	71,062	129,757
株主資本合計		
当期首残高	2,281,495	2,371,516
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	41,261	49,937
当中間期変動額合計	31,227	△98
当中間期末残高	2,312,723	2,371,417

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,092	7,350
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	354	△4,387
当中間期変動額合計	354	△4,387
当中間期末残高	7,447	2,962
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,982	17,238
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,736	9,217
当中間期変動額合計	15,736	9,217
当中間期末残高	26,719	26,455
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,075	24,588
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,091	4,829
当中間期変動額合計	16,091	4,829
当中間期末残高	34,166	29,418
純資産合計		
当期首残高	2,299,571	2,396,104
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,033	△50,036
中間純利益	41,261	49,937
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,091	4,829
当中間期変動額合計	47,318	4,730
当中間期末残高	2,346,890	2,400,835

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,316百万円（前事業年度末は45,551百万円）であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,525百万円（前事業年度末は7,503百万円）であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は11,096百万円（前事業年度末は11,130百万円）であります。</p> <p>なお、当行は、平成23年11月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。詳細については、「（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。</p>
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。 また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 102,674百万円</p> <hr/> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,811百万円、延滞債権額は107,931百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は259百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,210百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164,212百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金700,942百万円及び有価証券235,556百万円を差し入れております。</p> <p>出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券1,575百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は937百万円、保証金は13百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,504百万円</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは250,080百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,445百万円、延滞債権額は106,049百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は186百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,563百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,245百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金712,829百万円及び有価証券35,060百万円を差し入れております。</p> <p>出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券1,575百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は937百万円、保証金は12百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,802,443百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,222百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが134,718百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,776百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は697百万円です。</p>	<p>なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,507,797百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、271,215百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが139,239百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,066百万円</p>

(中間損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>								
<p>※1. その他経常収益には、投資事業組合等利益4,199百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> </table> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却13,599百万円及び投資事業組合等損失2,941百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	356百万円	無形固定資産	541百万円	<p>※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益11,080百万円、償却債権取立益3,318百万円及び投資事業組合等利益5,942百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">821百万円</td> </tr> </table> <p>※3. その他経常費用には、投資事業組合等損失2,909百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	362百万円	無形固定資産	821百万円
有形固定資産	356百万円								
無形固定資産	541百万円								
有形固定資産	362百万円								
無形固定資産	821百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	444	328	—	115
無形固定資産	224	144	—	80
合計	668	473	—	195

当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	394	340	—	53
無形固定資産	215	162	—	52
合計	609	503	—	105

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	148	88
1年超	53	21
合計	202	109

③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度（平成23年3月31日）

リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円

当中間会計期間（平成23年9月30日）

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 ー百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	107	93
リース資産減損勘定の取崩額	ー	ー
減価償却費相当額	102	90
支払利息相当額	3	1
減損損失	ー	ー

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	152	163
1年超	40	36
合計	193	200

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	37,572
関連会社株式	13,901
合計	51,474

II 当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	38,484
関連会社株式	13,777
合計	52,261

(資産除去債務関係)

I 前事業年度（平成23年3月31日）

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	1,015百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
期末残高	<u>1,015百万円</u>

II 当中間会計期間（平成23年9月30日）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	1,015百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	<u>1,016百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	945.84	1,144.73
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	41,261	49,937
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	41,261	49,937
普通株式の期中平均株式数	千株	43,623	43,623

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成23年11月1日に厚生労働大臣から認可を受けました。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用し、厚生年金基金代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたします。

当該損益は、平成24年3月期の決算において特別利益に計上する予定であります。金額については現時点で未確定であります。なお、「重要な会計方針 4. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」(追加情報)に記載のとおり、当中間会計期間末日現在における当該特別利益の見込額は11,096百万円であります。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第3期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
上記(1)の訂正報告書を平成23年7月13日関東財務局長宛に提出。
- (3) 臨時報告書
平成23年11月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 訂正発行登録書
 - (イ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年6月24日関東財務局長に提出。
 - (ロ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年7月13日関東財務局長に提出。
 - (ハ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年11月25日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
 - (イ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年4月8日関東財務局長に提出。
 - (ロ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年5月18日関東財務局長に提出。
 - (ハ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年7月15日関東財務局長に提出。
 - (ニ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年8月9日関東財務局長に提出。
 - (ホ) 平成22年8月18日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成23年10月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 行雄	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 波也人	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。